

令和4年度～令和8年度  
上田市緊急通報システム設置及び運営委託業務  
募集要領

令和4年1月

上田市

目次	1
1 募集の趣旨	2
2 募集内容	2
(1) 業務名	
(2) 業務内容	
(3) 機器切替作業期間	
(4) 業務委託期間	
(5) 利用台数	
(6) 上限額	
3 応募者資格及び応募手続き	2
(1) 資格要件	
(2) 応募手続き	
(3) 応募にあたっての留意事項	
4 質問及び回答	4
(1) 質問書の提出	
(2) 回答	
5 審査方法	4
6 事業者プレゼンテーションについて	4
7 選定方法	5
8 評価基準	5
9 選定結果の通知	5
10 契約の手続き	5
(1) 業務委託期間の契約	
(2) 機器切替作業期間について	
(3) 契約事項不履行の場合	
11 その他の留意事項	5
12 応募等のスケジュール	6

## 1 募集の趣旨

上田市では、独居高齢者等の急病や事故等の緊急時に適切な対応を図るため、24時間体制の緊急通報受信センターの設置と、迅速な対応を可能とするための業務を委託します。委託期間は、業務の専門性や継続性、設置機器の切替え工事に係る利用者の負担等を考慮し、令和4年度から令和8年度までの5年間の複数年契約とし、事業者については、プロポーザル方式により募集し、選定します。

この募集要領は、「令和4年度～令和8年度 上田市緊急通報システム設置及び運営委託業務」に係る募集に対して必要な事項を定めたものです。

## 2 募集内容

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 業務名      | 令和4年度～令和8年度 上田市緊急通報システム設置及び運営委託業務（以下「委託業務」という。）  |
| (2) 業務内容     | 別紙「令和4年度～令和8年度 上田市緊急通報システム設置及び運営委託業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり                                      |
| (3) 機器切替作業期間 | 令和4年4月1日から令和4年9月30日まで<br>（ただし、既存機器の撤去並びに新規の設置及び切替工事が完了したのから順次、 <u>新規委託事業者による委託業務を開始する。</u> ）   |
| (4) 業務委託期間   | 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで  |
| (5) 利用台数     | 950台～1,000台（1年間見込）   |
| (6) 上限額      | 機種別見積金額に機種別台数（仕様書6年間の委託見込台数中、令和3年10月31日現在の機種別設置台数）を乗じたものの計が消費税及び地方消費税税額を含め年間17,603,000円以内であること |

## 3 応募者資格及び応募手続き

### (1) 資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、提案書等提出届提出時点において、次の全ての条件を満たすものとする。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

イ 令和2年・3年度上田市物品入札(見積)参加願提出業者名簿(令和4年3月1日現在)に登録見込みであること。

- ウ 応募する者及びその関係者が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員及び上田市暴力団排除条例(平成24年条例第6号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力関係者でないこと。
- エ 会社更生法(平成14年法律第154号)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更正手続開始又は再生手続開始の申し立てをしていない者であること。
- オ 本市から指名停止の措置を受けていない者であること。
- カ 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納している者であること。
- キ 県内外を問わず、自治体で緊急通報システム事業の実績(令和4年1月1日現在合計で500台以上)があること。

## (2) 応募手続き

### ア 提出書類

「令和4年度～令和8年度 上田市緊急通報システム設置及び運営委託業務提案書等提出届」 (様式1)

「令和4年度～令和8年度 上田市緊急通報システム設置及び運営委託業務提案書」 (様式2)

見積書(様式3)

緊急通報システムの概要がわかるパンフレット等

受信センターの様子が分かる写真(パンフレット等で確認できれば必要なし。)

法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税に滞納がない証明の写し(提出日前3か月以内に発行されたもの。ただし、課税されていない業者は不要。)

### (3) 応募にあたっての留意事項

ア 上記「(2)ア 提出書類」の ~ を番号順にファイル(A4判片とじ・横書き)に綴じて提出することとします。提出部数は8部(正本1部、副本7部)とし、副本は正本のコピーで結構です。

イ 応募に関する費用は、応募事業者の負担とします。

ウ 作成する提出書類は原則A4両面刷りとし、カラー印刷は可とします。

エ 提出された書類については、再提出、変更ができないものとし、採用・不採用に関わらず返却いたしません。ただし、提出された書類に対して追加資料を求め場合があります。

オ 提出期限 令和4年2月10日(木)必着

カ 提出先 長野県上田市大手一丁目11番16号  
上田市福祉部高齢者介護課(本庁舎2階)

キ 提出方法 郵送

## 4 質問及び回答

### (1) 質問書の提出

質問がある場合は、次により質問書を提出すること。

ア 提出書類 質問書（様式4）

イ 提出期限 令和4年1月28日（金）午後5時

ウ 提出・問合せ先

〒386-8601 長野県上田市大手一丁目11番16号  
上田市福祉部高齢者介護課（本庁舎2階）  
：0268-23-5131（直通）fax：0268-29-4466  
電子メール：[korei@city.ueda.nagano.jp](mailto:korei@city.ueda.nagano.jp)

エ 提出方法 電子メールにて受け付ける。

オ 留意事項

電子メールの表題は「令和4年度～令和8年度 上田市緊急通報システム設置及び運営委託業務に係る質問」とすること。

### (2) 回答

質問に対する回答は次のとおり行う。

ア 回答期限 令和4年2月4日（金）

イ 回答方法 電子メールにより質問者へ回答、及び市のホームページに公開する。

## 5 審査方法

審査を厳正かつ公平に行うため、「令和4年度～令和8年度 上田市緊急通報システム設置及び運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」を設置し、「令和4年度～令和8年度 上田市緊急通報システム設置及び運営委託業務プロポーザル審査実施要領」に基づき選定を行う。

## 6 事業者プレゼンテーションについて

### (1) 事業者プレゼンテーション

審査のための、事業者によるプレゼンテーションを次のとおり行う。

ア 日時 令和4年2月22日（火）

各者30分（説明20分、質疑応答10分）

追って時間、集合場所等を通知いたします。

イ 場所 上田市役所本庁舎

ウ その他

実際の機器を見て審査を行いたいため、設置機器一式を持参してください。

出席者は、3人以内でお願いします。

新型コロナウイルスの感染状況により、実施方法をオンラインに変更する場合は別途通知します。

## 7 選定方法

審査委員会において、「評価基準」に基づき評価し、合計点数が最も高かった者を受託候補者として選定する。

## 8 評価基準

評価項目	配点
1 事業に対する考え、実績、見積額等	29 点
2 機器の評価	48 点
3 受信センターの体制の評価	30 点
4 保守管理等の評価	18 点
合計	125 点

## 9 選定結果の通知

事業者プレゼンテーション実施後概ね 2 週間以内に、全応募者に選定結果を文書で通知する。

## 10 契約の手続き

### (1) 業務委託期間の契約

令和 4 年 4 月 1 日付けで「令和 4 年度～令和 8 年度 上田市緊急通報システム設置及び運營業務委託契約」を締結する。

### (2) 機器切替作業期間について

委託事業者変更に伴う機器切替作業については、令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までの間で行うこととする。併せて、機器の切替えが完了したのから受信業務を開始する。

### (3) 契約事項不履行の場合

委託事業者が仕様書に記載されている各事項を履行できなかった場合は、契約金額の減額又は損害賠償請求等を行うものとする。

## 11 その他の留意事項

(1) 選定結果に関する一切の異議申し立ては受け付けない。

(2) 本要領に定めのない事項及び本要領に疑義が生じた場合は、協議により定める。

## 1.2 応募等のスケジュール

通知・応募要領等の配布	令和4年1月19日(水)
応募要領等についての質問受付	令和4年1月28日(金)
質問に対する回答	令和4年2月4日(金)
提案書等提出期限	令和4年2月10日(木)
提案者によるプレゼンテーション	令和4年2月22日(火)
業務開始	令和4年4月